

高齢福祉サービスのご案内

高齢福祉課 ☎229-3156 FAX229-3334



高齢者の皆さんが心身ともにいつまでも元気で、生きがいのある充実した暮らしを送れるよう、市内に在住の人を対象にさまざまな取り組みを行っています。

● 緊急通報装置事業

一人暮らしの高齢者を対象に、緊急時に簡単な操作で通報できる装置を設置します。

● 紙おむつ等給付事業

常時紙おむつが必要な住民税非課税の在宅等で生活する高齢者に、月1回現物を支給します。

● はいかい徘徊SOSネットワーク津

徘徊などの心配がある人の情報を事前に登録し、行方不明となった場合に、身体的特徴や服装などの情報を「協力機関」へメール配信します。

● 日常生活用具給付等事業

認知症等により日常生活に支障のある一人暮らしの高齢者を対象に、電磁調理器、火災警報器、自動消火器のいずれかを給付します。



● 配食サービス事業

調理が困難な高齢者等に栄養バランスのとれた食事を手渡しし、安否確認を行います。

● 家族介護慰労金支給事業

介護サービスを利用せず、要介護4・5の認定を受けている高齢者の在宅介護を行った同居の家族に対して、慰労金を支給します。

● はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業

保険適用外のはり・きゅう・マッサージの施術を、市指定の施術所で受ける人に、助成券(年間6枚以内)を交付します。

● 高齢者外出支援事業

マイナンバーカードを持っている高齢者を対象に、三重交通グループの路線バスなどで利用できるほか、津市コミュニティバスで運賃割引が受けられるオリジナルICカード「シルバーエミカ」を交付します。



シルバーエミカに ポイントをチャージ

高齢福祉課 ☎229-3156 FAX229-3334

対象 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)にシルバーエミカの乗車ポイントを利用した人

チャージ開始日 4月27日(月)

受付場所 高齢福祉課、各総合支所市民福祉課(福祉課)

持ち物 本人の氏名が記入されたシルバーエミカ、マイナンバーカード(電子証明書の更新手続きをした人のみ)
※令和8年度は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を含め2,500ポイント(1ポイント1円相当)を上限に、令和7年度に使用したポイント数をチャージする予定です(市議会審議中)。

※マイナンバーカードの電子証明書が有効期限切れの場合はチャージができませんので、有効期限通知書が届いたら、必ずマイナンバーカードを持参し、更新手続きを行ってください。更新手続きの後、チャージが可能となるまでに時間を要します。

コミュニティ助成事業(宝くじ助成金)は、自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源に、社会貢献広報事業として地域コミュニティ活動を推進し、その健全な発展を図るために行っているものです。
高野尾町新町自治会では、自治会内の集会所が老朽化しており、耐震基準が満たされていなかったことから、安心して地域コミュニティ活動ができるように、新しい集会所を整備しました。

コミュニティ助成事業
(宝くじ助成金)で整備しました



地域連携課 ☎229-3110 FAX229-3366